

第1条（本規約の範囲）

本規約は、スタジオマーティ株式会社（以下「会社」という）が提供するスタジオ施設（以下「スタジオマーティ」という。）およびその他のサービスの総体（以下「サービス」という）を、次条で定義する会員が利用することに伴うすべての事項にわたり適用されるものとします。

第2条（会員の定義）

会員とは、本規約および個人情報保護方針にご承認の上、入会を申請し会社が承認した方および入会しようとする方とします。

第3条（目的）

会員がスタジオマーティおよびサービスを利用し、心身の充実・健康増進を図り、会員間の親睦を深め、社会と文化芸術の振興を図ることを目的とする。

第4条（管理・運営）

スタジオマーティは、会社が経営し、会社は管理運営にあたる事務所をおきます。

第5条（会員制）

スタジオマーティは会員制です。スタジオマーティおよびサービスを利用する時は、会員証を提示またはお預けいただきます。

第6条（会員資格）

入会の資格は以下のとおりとし、その項目すべてに該当する方とします。

1. 他の項目の条件を満たし、会社が認めた方
2. 心身共に健康な方
3. 本規則に同意した方
4. 過去に会社より除名等の通告を受けていない方
5. 反社会的勢力関係者でない方

第7条（会員のサービスの利用）

会員は、本規約および別途定める個人情報保護方針に同意の上、サービスを利用するものとします。

第8条（入会の手続き）

入会しようとするときは、所定の申込書類により入会申込手続きを行っていただきます。またサービス利用区分に従って第11条に定める諸費用等を支払っていただきます。

未成年の方が入会しようとするときは所定の申込書類により親権者の同意を得た上で、申し込みいただきます。この場合、親権者は自らの会員資格の有無に関わらず、本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

入会に際しては、氏名・住所・電話番号などを伺います。これらの個人情報は第9条で定める「個人情報保護方針」に従った管理を行います。

第9条（個人情報保護）

会社は、会社の保有する会員の個人情報を、会社が別途定める個人情報保護方針にしたがって管理します。当社サービス利用内にて、第三者に個人情報を預託する際には、会員様の同意をもってのみの場合となります。

第10条（諸手続）

会員は入会申込書に記載した内容に変更があったときは、速やかに変更手続きを行っていただきます。会社より会員の住所宛に通知する場合は、会員から届出のあった最新の住所あてに行い、通知の発送をもって通知の効力を有するものとします。

第11条（諸費用）

スタジオマーティおよびサービスの利用の際には別に定める諸費用納入期日までに、それぞれの諸費用をお支払いいただきます。一旦納入した諸費用は、原則返還できません。受講料に関しても本条の定める諸費用内に含まれます。

第12条（会員資格の取得と運用）

第8条の手続きが完了し、スタジオマーティが発行する会員証を受け取り、手続き時に定めた利用開始日が到来したときに、会員資格を取得したものとします。

会員資格は他の方に相続・譲渡できません。会員は実際の施設利用の有無にかかわらず、会員資格喪失までその資格を有します。

第13条（ビジター）

スタジオマーティでは一部の会員制度においては以下の条件を満たすことにより、会員以外の方（以下ビジターという）も利用いただくことができます。

1. 別に定める料金の支払い。
2. 第11条の遵守。
3. 別途、利用規約の遵守

第14条（その他会員以外の施設利用）

会社は、適当と認めた場合は、会員、ビジター以外の方の施設利用を認めることができます。

第15条（諸規則の遵守）

会員はスタジオマーティおよびサービスの利用にあたり、本規約およびスタジオ利用規約、禁止事項、施設内の他諸規則を遵守し、スタッフの指示に従っていただきます。また、施設内の秩序を乱す行為をしてはいけません。

これらを遵守できない場合には、第21条で定める会員除名が適用されます。

盗撮、ストーカー行為、勧誘など、他受講者の方に著しく迷惑をかける行為や、受付業務を著しく妨害するような行為、受講者及びスタジオ関係者を誹謗中傷する行為をされた場合は、受講やスタジオへの立ち入りをお断りさせていただきます。

第16条（損害賠償責任免責）

会員がスタジオマーティの利用中、会員自身が受けた損害に対して、会社は会社に故意または重大な過失がある場合を除き、当該損害に対する責を負いません。

会員同士の間が生じた係争やトラブルについても、会社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切関与いたしません。

第17条（その他の免責について）

未成年者の来館・帰宅・送り迎えは保護者責任でお願いいたします。
スタジオ退館後におきる事象につきましては、関与いたしません。

貴重品の紛失・盗難等の責任は負いかねます。自己での管理をお願いいたします。

災害等による損害の保障は責任を持たないものとします。

第18条（会員の損害賠償責任）

会員がスタジオマーティの利用中、会員の責に帰する事由により会社または第三者に損害を与えたときは、その会員が当該損害に関する責を負うものとします。ビジターについても同様とし、会員が連帯して責を負うものとします。

第19条（会員資格の喪失）

以下に定める各号の場合、会員資格を喪失します。

1. 第20条に定める退会を申し出、会社がこれを承認したとき。
2. 第21条により除名されたとき。
3. 会員本人が死亡したとき。
4. 第23条により入会手続きをした施設の全部を閉鎖したとき。

第20条（退会）

会員は、所定の手続きを経て、いつでも退会することができるものとします。会員は、退会申請が受領された時点で会員資格を喪失するものとします。

第21条（会員除名）

会員は、スタジオマーティおよびサービスを利用するにあたって次の行為をしてはいけません。禁止行為があった場合、会社はその会員を除名することができます。

1. 他の方や施設スタッフを誹謗、中傷する行為。

2. 他の方や施設スタッフを殴打したり、身体を押ししたり、拘束する等の暴力行為。威嚇行為や迷惑行為。
3. 物を投げる、壊す、叩くなど、他の方や施設スタッフが恐怖を感じる危険な行為。
4. 器具・備品の損壊や備え付け備品の持ち出し。
5. 他の方や施設スタッフを待ち伏せしたり、後をつけたり、みだりに話しかける等の行為。
6. 盗撮、痴漢、のぞき、露出、唾を吐く等、法令や公序良俗に反する行為。
7. 刃物など危険物の館内への持ち込み。
8. 物品販売や営業行為、金銭の貸借、勧誘行為、政治活動、署名活動を行い、施設スタッフの中止勧告に従わないとき。
9. 許可なくレッスンの写真撮影、録音、動画撮影などの行為
10. 法令に反したとき。
 11. 会社が会員としてふさわしくないと認めたとき。
 12. 会社の規定する規則、注意事項などのルールに従わないとき。
 13. 会費その他の債務を滞納し、会社からの催告に応じないとき。
 14. 登録された内容に虚偽の事項が含まれていることが判明した場。

第22条 (スタジオ内でのケガ・急病について)

当スタジオは事故の責任を一切負いかねますので、予めご了承ください。
利用中の事故や怪我については会員自身の自己責任となります。ビジターについても同様とします。
万一受講中に傷病が発生した場合、応急処置は行いますが、それ以上の責任は負いかねます。

緊急を要する場合には、近隣の病院をご案内いたします。

第23条 (スタジオの一時的閉鎖・一時的休業について)

次の各号に該当するとき、会社はスタジオマーティの全部または一部の閉鎖、もしくは休業をすることができます。予定されている場合は、原則として一ヶ月前までに会員に対しその旨を告知します。

1. 天災や停電など、その他外因の事由により、通常の営業を行えないと判断したとき。
2. スタジオ設備の清掃・改装・補修等、継続的な営業を行っていく上で施設の増改築、修繕または点検によりやむを得ないとき。
3. その他重大な事由によりやむを得ないとき。
4. スタジオマーティが関係する特別行事の開催にともない、講座を開講できない場合
5. 法令の制定、改版など経営上やむおえない場合

第24条 (会員の利用停止)

次の各号に該当するときは施設利用を禁止します。

1. 本規約および本スタジオの諸規則を遵守しない場合
2. 反社会的勢力関係者である場合
3. 伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有する場合
4. 酒気を帯びての利用があった場合
5. 医師等により運動を禁じられている方
6. 妊娠中の場合で、運動行為を許可されていない方
7. その他、正常なスタジオおよびサービスの利用ができないと会社が判断した方

第25条 (システム変更について)

会社は、本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用について会社が必要と判断したときは変更することができます。同様に施設運営システムを、会社が必要と判断したときは変更することができます。

変更するとき、会社が定める期間までに、会員にこれを告知します。

第26条 (会則の改訂)

会社は、本規約の改訂を行う事ができます。規約の全部又は一部が変更された場合、サービスの利用に関しては、変更後の規約が適用されるものとし、利用者は変更後の規約のみに従うものとします

なお、改訂を実施するときは、会社は予め告知し、改訂した会則等の効力は全会員に及ぶものとします。